

衣浦東部広域連合公告第 17 号

一般競争入札について

衣浦東部広域連合契約規則（平成15年衣浦東部広域連合規則第22号。以下「規則」という。）第7条の規定に基づき、一般競争入札を次のとおり行う。

令和6年9月5日

衣浦東部広域連合長 吉 岡 初 浩

1 入札に付する事項

（1）工事名

防火水槽撤去工事（高浜市呉竹町地内）

（2）施設等の名称

防火水槽

（3）工事場所

高浜市呉竹町地内

（4）工期

契約締結の翌日から 令和7年2月28日（金）まで

（5）工事概要

防火水槽撤去工事（高浜市呉竹町地内） 一式

（6）予定価格

4,646,000円 （消費税及び地方消費税抜き）

（7）最低制限価格

有

（8）前払金

有

（9）契約書作成の要否

要

（10）入札保証金

免除

（11）契約保証金

落札者（契約者）は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第34条の規定に該当するときは、免除とする。

2 入札者に必要な資格に関する事項

令和6年度衣浦東部広域連合入札参加者名簿に登録されている者のうち、次に掲げる事項を満たす者とする。

（1）建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定により、解体工事に係る許可を受けていること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

- (3) 入札の公告日から開札日までの間、「高浜市工事等請負契約に係る入札参加停止取扱要綱」（平成15年4月1日施行）に基づく入札参加停止の措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。
- (4) 令和6年度高浜市競争入札参加有資格者名簿(工事)の解体工事業に登録されていること。
- (5) 令和6年度高浜市競争入札参加有資格者名簿(工事)における解体工事の総合評点等が次の要件を満たす者であること。
 - ア 高浜市、碧南市、刈谷市、安城市又は知立市に本店を有する者であること。
 - イ 総合評点の制限無し。
- (6) 法第26条に規定する技術者を配置できること。また、配置予定技術者は所属建設業者と入札書提出日時時点で3か月以上直接的、かつ、恒常的な雇用関係にあること。
- (7) 入札の公告日から開札日までの間、「高浜市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年4月1日施行）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (8) 予定価格は入札における上限価格になるため、その範囲内で応札でき、かつ、入札書に記載した金額の内訳書（同一金額であること。）を入札時に提出できる者。
- (9) 法人市民税その他の地方税を滞納していないこと。
- (10) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年第87号）第107条の規定により、なお従前の例によることとされる会社の整理に関する事件に係る同法施行による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条の規定による会社の整理の開始を命じられている者でないこと。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをなされている者でないこと。
- (12) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の申立てをなされている者でないこと。

3 入札者に必要な資格の審査

入札者に必要な資格の審査については、開札後にすべてを審査する事後審査とする。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

衣浦東部広域連合事務局総務課

(2) 日時

入札の公告日から入札書到着期限の日まで

5 入札に関する事項

(1) 入札書の提出

ア 入札方法

郵便による入札

イ 宛先

〒448-8799 刈谷郵便局留 衣浦東部広域連合総務課 行
ウ 到着期限

令和6年9月24日（火）

エ 郵送方法

一般書留、簡易書留又は特定記録郵便 ※郵便用封筒書式

オ 提出書類

（ア）入札書

（イ）工事費内訳書

（ウ）配置予定技術者調書

（配置予定の主任技術者調書と契約時の主任技術者等届出書の内容が異なった場合は、入札条件に違反することから契約解除となる。入札書提出日時点で、配置予定の主任技術者の候補が複数いる場合は、配置予定技術者調書を複数枚提出することができる。）

（2）設計図書のホームページ掲載について

ア 掲載期間

令和6年9月5日（木） から 令和6年9月24日（火）まで。

イ 衣浦東部広域連合ホームページの「一般競争入札発注状況」よりダウンロードすること。

（3）入札の質問方法

衣浦東部広域連合事務局総務課へ電子メールにより行う。なお、質問の期限は、令和6年9月12日（木）正午までとし、回答はホームページにて公表する。

6 入札執行の場所及び日時

（1）開札日時

令和6年9月26日（木） 午前10時00分

（2）開札場所

衣浦東部広域連合事務所1階 会議室

7 入札の無効に関する事項

規則第13条及び衣浦東部広域連合入札心得書（以下「心得書」という。）第16条に該当する入札書のほか、本公告に示した資格のない者又は虚偽の申請を行った者の入札書は無効とする。

8 その他必要な事項

（1）入札は、心得書に準じて執行するので、熟読し、遵守すること。

（2）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を当該入札書に記載すること。

（3）衣浦東部広域連合一般競争入札実施要綱第8条に基づき、工事費内訳書を入札書

と同時に提出できない場合、または、工事費内訳書の合計金額と入札書の額が一致しない場合は、落札者となることができない。

(4) 落札者が契約までに資格要件を満たさなくなったときは、当該契約の締結はできない。

(5) 落札者は、この契約による事項を処理するための個人に関する情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を守らなければならない。また、必要に応じて個人情報の安全管理措置について書面にて報告しなければならない。

(6) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約にあたり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等を行うための施設の名称及び所在地並びに再資源化に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法、処分場所等を参考に積算した上で入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するため、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこと。

なお、落札の結果、契約金額がリサイクル法適用対象建設工事の規模の基準を下回り、非対象工事となった場合は、この限りではない。